○第２号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　令和８年度農地・農業用施設等災害復旧支援システム災害事務ツール設計・開発業務　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期間　令和８年４月24日から令和９年３月31日まで。

⑸　履行場所　関東農政局土地改良技術事務所

⑹　入札方法　落札者の決定は総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和７・８・９年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている競争参加有資格者であること。

⑷　関東農政局長から、関東農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月２日付け26関総第575号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

⑸　その他の競争参加資格については、入札説明書による。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所

〒330―9722 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館　関東農政局総務部会計課審査係　電話048―740―0328

⑵　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒330―9722 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館　関東農政局農村振興部防災課災害係　電話048―740―0568

⑶　入札説明書の交付方法　上記３の⑵の交付場所及び電子調達システムにて無料で交付する（ただし、上記３の⑵の交付場所の場合は、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に定める行政機関の休日を除く。）。

⑷　入札説明会の日時及び場所　令和８年２月２日午後１時30分　関東農政局11階第２会議室

⑸　入札書の受領期限　令和８年３月５日午後５時までに電子調達システムにて送信若しくは、上記３の⑴の提出場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。なお、郵送の場合は同日時、上記３の⑴あてに必着とする。

⑹　開札の日時及び場所　令和８年４月15日午前11時　関東農政局12階入札室

4　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書で示した競争参加に必要な証明書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該証明書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。また、提出された総合評価のための書類を審査した結果、当該案件を履行できると認められた者に限り落札決定の対象とする。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件及び関東農政局競争契約入札心得第４条の３の規定に違反した者の入札は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達案件を履行できると支出負担行為担当官が判断した証明書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ支出負担行為担当官が入札説明書で示す総合評価のための書類の評価項目における技術点の基礎点を満たしている入札者の中から、総合評価の方法をもって落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条に基づく調査を行うものとする。また、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary (NO. 2)

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KANKE Hideto, Director General of Kanto Regional Agricultural Administration Office

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Design and Development of Disaster Recovery Support System for Farmland and Agricultural Facilities in fiscal year 2026　1 set

⑷　Fulfillment period : From 24 April, 2026 through 31 March, 2027

⑸　Fulfillment place : The Land Improvement Technique Office in the Kanto Regional Agricultural Administration Office.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　have the Grade “A”, “B”, “C” or “D” in terms of qualification “Provision of services” for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2025, 2026 and 2027.

④　Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.

⑤　meet the other qualification requirements by the tender documentation.

⑺　Time limit for tender : 5 : 00 P.M., 5 March, 2026 (tenders submitted by mail : 5 : 00 P.M., 5 March, 2026)

⑻　Contact point for the notice : Disaster Management Section, Disaster Prevention and Restoration Division, Rural Policy Promotion Department, Kanto Regional Agricultural Administration Office, 2―1 Shintoshin Chuoku Saitama city Saitama prefecture 330―9722 Japan. TEL 048―740―0568